# 情報通信審議会　　電気通信事業政策部会
# 電話網移行円滑化委員会
# 利用者保護ワーキンググループ（第５回）議事録

１．日時　平成 29 年 5 月 17 日（水）　14：00～15：20

２．場所　総務８階　第１特別会議室

３．出席者

①　電話網移行円滑化委員会利用者保護ワーキンググループ構成員

酒井　善則 主査、大谷　和子 主査代理、長田　三紀 委員（以上、３名）

②　関係団体・企業

日本電信電話株式会社 北村　亮太 経営企画部門担当部長（統括）

東日本電信電話株式会社 飯塚　智 経営企画部営業企画部門長

西日本電信電話株式会社 黒田　勝己 経営企画部営業企画部門長

（一社）情報サービス産業協会 藤野　裕司 EDI タスクフォース座長

（一社）全国銀行協会 佐藤　隆広 事務委員長銀行

（一社）電子情報技術産業協会 佐藤　広隆 EC センター情報技術委員会委員長

（一社）日本民間放送連盟 川島　修 株式会社エフエム東京総務局技術部長

（一社）全国警備業協会 佐藤　正勝 回線移行プロジェクトチーム（ＰＴ）リーダー

全国中小企業団体中央会 丸山　博志 政策推進部長

③　総務省

巻口 電気通信事業部長、秋本 総合通信基盤局総務課長、竹村 事業政策課長、 安東 事業政策課調査官、宮野 事業政策課課長補佐、影井 事業政策課課長補佐、藤野 料金サービス課長、柳迫 料金サービス課課長補佐、徳光 消費者行政第一課長、大磯　消費者行政第一課課長補佐

４．議題

（１）　ＩＮＳネット（ディジタル通信モード）終了に伴う対応について

（２）　その他

○酒井主査　　それでは、本日は皆様お忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから「情報通信審議会電気通信事業政策部会電話網移行円滑化委員会利用者保護ワーキンググループ」第５回を開催いたします。

まず、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

○宮野事業政策課補佐　　それでは、配付資料の確認をいたします。本日の配付資料は、議事次第に記載しておりますとおり、資料利５－１から利５－３、利５－３の別添、参考資料利５－１の計５点となっております。過不足等ございましたら、事務局までお知らせいただけますようお願いいたします。

○酒井主査　　よろしいでしょうか。

それでは、早速議題に入りたいと思います。本日の議題は、「ＩＮＳネット（ディジタル通信モード）終了に伴う対応について」、そういう形にしております。本年３月に取りまとめられた「固定電話網の円滑な移行の在り方　一次答申」におきましては、昨年１０月の本ワーキンググループ取りまとめの内容に沿って、「ＩＮＳネット（ディジタル通信モード）の終了に伴う対応」として、ＮＴＴが留意すべき点について整理され、ＮＴＴの取り組み状況を本ワーキンググループにおいて随時確認すること等とされました。答申における該当部分の抜粋につきましては、参考資料利５－１に示されております。

また、先月６日に開催された第２８回委員会においては、ＮＴＴから、ＩＮＳネット（ディジタル通信モード）の終了時期や補完策（メタルＩＰ電話上のデータ通信）の料金等に係る現時点での考え方について、改めて表明がなされたところです。

そこで、本日の会合では、今回の会合では、まずＮＴＴから、「ＩＮＳネット（ディジタル通信モード）の終了に伴う対応」に関しまして、２８回委員会において表明した考え方、業界団体との調整状況、補完策に係る検証環境の利用状況、代替案への移行に係る対応状況、これらにつきまして報告を受け、次にご出席の各関係団体から、４月６日の委員会でＮＴＴが表明した、サービス終了時期を２０２４年初頭に後ろ倒しする、こういう考え方に対する受けとめ。代替案・補完案に関するＮＴＴとの調整における課題点等、それから、業界・団体内における検討・取り組み状況、こういったものにつきまして聴取した後に、委員間での議論とさせていただきたいと思います。

それでは、最初にＮＴＴから、資料に基づきまして説明をお願いいたします。

○ＮＴＴ東日本（飯塚）　　ＮＴＴ東日本でございます。本日は、約７カ月ぶりの利用者保護

ワーキンググループで、こうした説明の機会、ご報告の機会を与えていただきましてありがとうございます。

私からは、この表紙に書いてございますとおり、今、酒井主査からご紹介ございましたとおり、ＩＳＤＮ、ＩＮＳネットがＩＰ網移行後、メタルＩＰ電話になるわけですが、その移行後の提供条件・料金や移行のスケジュール、またお客様への対応についてということで、１つは４月６日、第２８回委員会でご説明したことの中から、ＩＳＤＮ関係のところにハイライトして、改めて説明したいと思っております。これがある意味、前半第１部でございます。

第２部、後半としましては、７カ月前の利用者保護ワーキンググループで一次答申の原形となる、今日の参考資料利５－１で配っていただいておりますが、私どもがディジタル通信モード終了の取り組みを進めるに当たって、６つの留意点というのを示されたと思ってございます。今日の参考資料５－１で、①から⑥までございますが、この７カ月、この①から⑥に留意して何をやってきたかということを第２部で、今日横にいらっしゃる関係団体様との対応状況や、それだけでなく、少し代替案への移行事例というものを紹介したいと思っております。

それでは、資料を開いていただいて、まず１ページ目、第１部前半のほうでございます。ここから４月６日の第２８回委員会で説明した内容と少し重複するものではございますが、料金・契約、移行方法・スケジュール、そしてお客様対応について、改めて説明させていただきます。

２ページをごらんください。２ページは、メタルＩＰ電話の、今回ＩＳＤＮのＩＰ網移行後の料金・基本料がどうなるかというものでございまして、こちらは現在の基本料と同額とする考えでございます。ＩＮＳネット６４でございますと、事務用３，５３０円、住宅用２，７８０円はＩＰ網移行後も、これを維持したいというふうに現時点では考えてございます。

次、３ページをごらんください。３ページは、通話料、通信料でございます。こちらも現在は、ここに書いた通話料は、加入電話もＩＮＳネットも同じでございます。もっと言うと、ＩＮＳネットの通話モードもディジタル通信モードも同じでございまして、距離段階別の料金になってございますが、ＩＰ網移行後は、ディジタル通信モードの補完策も含めて、全国一律３分８．５円で提供したいと思ってございます。

４ページをごらんください。４ページは、今申し上げた補完策でございます。ディジタル通信モードについては、ＩＰ網移行のタイミングでどうしてもこの品質を維持したサービス

は提供できなくなるものですから、それまでに端末の更改が間に合わないお客様のために、当面の対応策ということで、メタルＩＰ電話でのデータ通信、このワーキンググループ、委員会でも、補完策というふうに申し上げているものを提供したいと思ってございます。

５ページをごらんください。５ページは、契約でございます。これはあまり新しいことはないんですが、現在ある加入電話に係る契約、ＩＮＳネットに係る契約ございますが、ＩＮＳネットに係る契約をメタルＩＰ電話の契約に移行していただくと。移行していただくためには、少し十分な期間を確保して、複数回、書面でしっかりお知らせを行った上で、移行の促進というか、移行のご案内をしていきたいと思ってございます。

続いて、７ページをごらんください。７ページは、スケジュールでございます。これも繰り返しになりますが、ディジタル通信モードは、ではいつ終了するのかというと、当初、このワーキンググループが始まったころは、私ども、２０２０年度の後半終了予定というふうに申し上げておりましたが、いろいろ検討する中で、２０２４年初頭まで後ろ倒しができるとなりましたので、このタイミングでＩＰ網へ切りかえる、そのタイミングでディジタル通信モードを終了するということにさせていただきたいと考えてございます。このディジタル通信モードの終了と同時に、メタルＩＰ電話上のデータ通信（補完策）の提供を開始するというふうに考えてございます。

８ページは、そのスケジュールを細かいベースにした工程を少し示したものでございますが、大事なのは、この２０２４年初頭で契約を移行させたいというところでございます。

続いて、１０ページをごらんください。１０ページは、このサービスの移行に向けたお客様対応として、私どもが考えている段取りでございます。こちらの絵の上のブルーになっているところは、ＩＰ網移行後に提供するメタルＩＰ電話についての移行に関するお知らせの段取りでございます。一方、下のオレンジ色の部分は、このＩＰ網移行のタイミング、２０２４年初頭のタイミングで終了するサービスについてのお知らせと、終了してしまいますので、何かしら別の代替案へ移行を促していかなければいけないと思ってございまして、その活動の段取りを示してございます。

ＩＳＤＮとして、いわゆる回線契約については、２０２０年ころに料金を確定させ、契約移行の案内を開始しようと思っています。上段の右側でございます。ただ、この２０２０年の前からも、ＩＰ網移行について、これに便乗したお客様の被害が生じないというか、便乗した悪質な営業が起こって、その被害に遭わないように注意喚起をしていきたいと思ってございます。

そして、下の段でございますが、ＩＳＤＮについていうと、ディジタル通信モード、２０２４年初頭に終了するということの周知は、スケジュールや、代替案について、できますればこの秋ごろ、すなわち二次答申を得て、スケジュールが確定したタイミングで、少しこれまでよりもより網羅的な、ＩＳＤＮの全てのお客様に対してお知らせを行っていきたい、提案を行っていきたいと考えてございます。

ここまでが前半、第１部で、４月６日の第２８回電話網移行円滑化委員会で私どもから説明した内容のうち、ＩＳＤＮに関係するものにハイライトしたものでございます。ここから第２部は、お客様への対応状況や移行事例ということでございまして、関係団体の皆様との対応状況や、何度かご説明しております検証環境の利用状況などについてご説明してまいりたいと思います。

１２ページをごらんください。１２ページから１４ページまでは、何度かこのワーキング、委員会でもご報告させていただいておりますが、今日、横にもいらっしゃる関係団体、企業の皆様との対応状況について、これまでの対応状況の比較的最近のものを記したほか、皆様方の現時点でのご意向や、今後の対応予定についてまとめたペーパーでございます。なお、この対応状況の詳細につきましては、利５－２で２９ページものの資料を添付してございます。この２９ページものの利５－２は、何度かこの場でご説明したものについて、前回３月１６日の第２７回の委員会で、一度この状況を説明させていただいたかと記憶してございまして、３月１６日以降、約２カ月の対応状況について、更新した情報を青字の下線でお示ししたものでございます。何分時間がタイトではございますので、対応状況のポイントは、この本紙、今もとに戻っていただいて、利５－１の１２ページからごらんいただければと思います。

一つ一つ簡単にご紹介させていただきますと、まず１２ページは、ＡＬＳＯＫさん（綜合警備保障株式会社）及び一般社団法人全国警備業協会様との対応状況と、日本民間放送連盟様（民放連）、ラジオ業界様との対応状況でございます。警備さん、ラジオさんいずれもでございますが、まずやっていることのポイントは、今日、この前半でご説明した、４月６日に私どもが説明した、例えばディジタル通信モードの終了時期だとか、補完策の提供条件等々について、４月６日の公表内容の共有をして、説明の機会を与えていただいて、必要に応じて意見交換をしているというのが、この２カ月の大きなポイントでございます。あわせて民放連様については、もともと昨年度、補完策の検証環境で、検証を進めていただいておりましたが、その結果を４月４日に公表していただいております。ラジオさんについては、通信

は可能となっているものの、若干音声遅延が発生しているという課題をご指摘いただいているところでございます。

また、要望といたしましては、ＡＬＳＯＫさん、全国警備業協会様からは、光ＩＰに移行したときの停電時の対応についてのご相談というのをいただいているということ。民放連様から、光が提供できないエリアへの対応とか、あと光がどうしてもまだメタルほど短納期になっていないというご指摘をいただいておりますので、そういったご指摘の中で継続的な検討をご要望されているところでございます。

続いて、１３ページをごらんください。１３ページは、全国銀行協会（全銀協）様と、情報サービス産業協会（ＪＩＳＡ）様でございます。こちらもいずれも全銀協様、ＪＩＳＡ様とも、先ほどの１２ページと同じでございますが、第２８回の４月６日の委員会で私どものほうから説明した、ディジタル通信モードの終了時期等々の公表内容について改めて説明して、意見交換をするというプロセスをとってございます。

全銀協様におきましては、先ほどの民放連様と同じなんですが、昨年度、検証環境のもとで検証を進めていただいておりまして、その結果を４月４日に公表いただいてございます。ただ、これについて、全銀協様の評価としては、※でございますが、なかなか補完策については伝送効率が低下するとか、機器の相性等の問題があるということでリスクがあるということで、光ＩＰ等の代替手段に移行するように、全銀協様の会員様に通達を出されておられるというふうに伺ってございます。あと、こちらは全銀協様もＪＩＳＡ様も共通でございますが、今後のご意向、ご要望ということでは、ＩＮＳネット（ディジタル通信モード）とは直接の関係ではないんですが、近似的な事象ということで、ＥＤＩ分野においては、音声モデム､つまりアナログモデムと呼ばれるものをご利用されているケースが多いということで、アナログモデムの検証環境についてのご要望もいただいているところでございます。

さらにＪＩＳＡ様等の関係につきましては、実は意見交換をする中で、今後のＪＩＳＡ様と連携・協働したお客様対応、お客様周知についても相談をさせていただいているところでございまして、具体的に申し上げますと、また今年度、ＪＩＳＡ様でセミナーがある際に、そこで私どもから説明、講演をさせていただく機会を設けさせていただけないかというお話をしているところでございます。

次は１４ページをごらんください。１４ページは、電子情報技術産業協会（ＪＥＩＴＡ）様と、日本クレジット協会様、全国中小企業団体中央会様でございます。ＪＥＩＴＡ様、日本クレジット協会様につきましては、まずポイントは同じでございまして、４月６日の委員

会での公表内容を改めてご説明して、意見交換を実施しているというところがポイントでございます。さらにＪＥＩＴＡ様につきましては、先ほど同様、アナログモデルの検証環境についてのご要望をいただいております。日本クレジット協会様につきましては、連携してユーザー周知、そのタイミングについてのご相談を始めていまして、今後、ここを詰めた検討をしていきたいという話をしているところでございます。最後、中小企業団体中央会様につきましては、実をいうと４月６日の公表内容の共有まではできているんですが、まだちょっと説明・意見交換のチャンスまでたどり着いてございませんので、これは引き続きその機会を与えていただいて、意見交換を実施していければと思ってございます。

以上、１２ページから１４ページまで、７つの団体、企業様と対応している、この２カ月のポイントをご説明しましたが、繰り返しになりますが、ポイントは、まずこの第２８回委員会での公表内容についての説明・意見交換を実施して、さらにその先の、お客様対応をどうやって連携して進めていくか等の相談を、ＪＩＳＡ様と日本クレジット協会様とは始めている点です。検証環境についての公表も、民放連様、全銀協様とは進捗状況というか、検証結果の公表までたどり着くことができたというふうなところがポイントになってございます。

続いて、１６ページをごらんください。１６ページは、何度かこの場で説明しました補完策の検証環境の利用状況でございます。前回３月１６日の第２７回委員会で報告した、そのときのステータスを１７ページに載せてございますが、それに比べて１６ページを見ていただきますと、少し検証を実施して、確認まで至ったケースというか事例が多くなってございます。何よりも一番右の⑥のステータス、結果の公表に至った事例というのが大分増えてきたというのが特徴かと思ってございます。こちら、まだまだこういう公表事例をなるべく積み重ねていければと思ってございます。こうしたことがあったものですから、ある程度補完策で通信は可能と考えてございます。一方、もちろん遅延等の可能性というのは指摘いただいてございますが、そうした中でも、当面の対応策として補完策は何とか提供してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次は、１９ページをごらんください。１９ページ以降は、実際にＩＮＳネットディジタル通信モードを終了して、代替案ということで、私どもから幾つかお示ししているんですが、その代替案の事例について紹介をさせていただこうと思います。１９ページは、以前のワーキンググループでも似たような絵を出しているんですけれども、ディジタル通信モードの代替案、私どもが考えている本格解の代替案というのは、光ＩＰ、もしくは無線ＩＰだと思っているというところでございます。それにプラスして、どうしても端末更改が２０２４年の

初頭までに間に合わないお客様に対しては、一番右のメタルＩＰによる当面の対応策・補完策を用意していくところでございます。

めくっていただいて２０ページでございますが、どうしても私どもＮＴＴ東西ですと、無線事業をやっていないものでございますので、これまで光ＩＰの代替案の紹介というのが中心でございましたが、少しこの委員会でのご指摘や、関係団体の皆様からのご要望もいただいて、無線の事例を少し集めております。まだまだ正直言うと数は足りないとは思っているんですけど、だんだんこういう無線の事例とかサービスが増えてきたかなと思っておりまして、それを紹介させていただきます。

この２０ページは、私ども自身の取り組みというよりはMNOさん、ＭＶＮＯさん、ＳＩｅｒさんが取り組んでいる最近の事例を、オープンデータから極力収集してきたものでございます。幾つか下の表にございますが、象徴的なのは、パナソニックさん、日本通信さん、大興電子通信さんでございまして、いずれもＭＶＮＯ回線を活用して、まさにＩＳＤＮの移行先ということを標榜して、サービスを提供、開始されているということでございます。ですので、私どもとしては、こういうＭＶＮＯ事業者さんのサービスも、こういうサービス内容をよく勉強した上で、お客様に対応する際に、お客様のご要望に応じて、無線を用いた代替案が紹介できるようにしていきたいと思ってございますし、場合によっては、少し機器設定みたいなものもお手伝いしていきたいというふうに考えてございます。いずれにしても、光ＩＰ、無線、この２つしか私どもとしては、今代替案ではないと思ってございますので、いずれかの移行を支援していきたいというふうに考えてございます。

２１ページ以降は、今度は私どもが取り組んでいる中で、少し紹介してもいいというご了解がいただけたものを、ちょっと個別の企業名が出せるもの、出せないものありますが、少し光ＩＰの移行事例、無線の移行事例について紹介させていただきます。

まず、２２ページ、ちょっと簡単に紹介させていただきますと、２２ページはＣＡＴ分野、クレジットカード分野におけるＩＳＤＮ（ディジタル通信モード）から光ＩＰへの移行事例でございます。これはＪＴＢさん、旅行業界において、ＣＡＴ端末の接続回線をＩＳＤＮから移行させたという例でございます。

２３ページは、ＪＴＢさんが、実際にＪＴＢさんのクレジット決済サービスで「Ｃ→ＲＥＸ」というサービスがあるということなんですが、その「Ｃ→ＲＥＸ」を新しい「Ｃ→ＲＥＸ」というものに端末をかえて、これはインターネット・光回線に対応して、ＩＳＤＮには対応しないということで、２０１６年１０月から新しいクレジット決済サービスを始めてい

るということで、そのパンフレットをいただきまして、ここでご紹介するご了承もいただきましたので、ここに掲載させていただきました。

次の２４ページ、こちらはとりわけＥＤＩの中で比較的ＩＰ化が進んでいると言われている流通業界様の事例でございます。流通業界において、ＩＮＳ（ディジタル通信モード）を使っておられたのを光ＩＰにかえている例が、かなり流通業界については多数出てきておられます。下にお客様名が書いてございますが、マツモトキヨシ様、花王グループ様、カスミ様、ピップ様、イオン様、セブン＆アイ様、ベイシア様、国分様、伊藤忠食品様等々、実はほかにも例はございまして､かなりこの分野では光ＩＰの移行事例がたくさん出てきている、進んでいるというふうに受けとめてございます。

２５ページは、進んでいる流通業界、流通ＢＭＳ協議会のホームページから、マツモトキヨシ様、花王様、カスミ様、ピップ様の移行についての取り組みを紹介しているホームページがございまして、これもこの場で掲載することをご了承いただきましたので、紹介させていただきます。

続いて２６ページは、今度は銀行様でございますが、銀行のＥＢ・ＦＢとかではございませんで、銀行のＡＴＭのバックアップ回線のご利用でございます。銀行さんのＡＴＭのメインの回線は、専用線だったり、イーサネットの回線だったりしているというふうに承知してございますが、バックアップの回線でＩＮＳネットを使っております。さらに言うと、監視カメラはＤＳＬを使っておられ、ＡＴＭの横についているオートフォンと呼ばれる、オペレーターさんにつながるものは電話サービスになっているということですが、バックアップとか監視カメラとかオートフォンについては、１本の光回線に統合して対応されたという移行事例でございます。こちらは私どもが承知するところ、複数の地方銀行様で、こういった移行事例があるというふうに考えております。

２７ページは、ＰＯＳ分野の移行事例でございます。さらに申し上げると、こちらは光ＩＰへの移行事例なんですが、私どもが代替サービスの１つとして申し上げていた、私どものデータコネクトというひかり電話のデータ通信、データコネクトを使った移行事例でございます。こちらはＰＯＳレジが接続する回線を、ＩＳＤＮからひかり電話の回線に切りかえていただいたという例でございます。こちらはお名前は出せていないんですが、複数の外食チェーンでこういう事例が出てございます。

最後、２９ページ、３０ページでございますが、ここからは無線の移行事例で、私どもがかかわることができた無線への移行事例でございます。実をいうと２９ページは先ほどと同

じ、ＡＴＭ回線のバックアップでございます。ＡＴＭのバックアップ回線でございますが、先ほどは光ＩＰへの移行事例でございましたが、モバイル回線で対応される例もあるということで、ここに少し書いてございますが、複数の金融機関でこういった事例があります。さらに、実をいうとバックアップだけではございませんで、ＪＡさんなんかですと、店舗を閉鎖したときに、店舗を閉鎖したところに金融移動店舗車ということで、定期的に窓口端末とかＡＴＭを搭載したトラックで定期巡回をされているというふうに聞いてございますが、その場合については、このデータ通信はモバイル通信で実施しておられるという事例があるというふうに伺ってございます。

さらに申し上げると、この例は、先ほどの光回線とちょっと違うのは、キャリア分散ができることです。つまり、メインの専用線だったりイーサの回線とモバイルということで、提供キャリアの分散も図れる、冗長性が図れるというメリットもあるというふうに伺ってございます。

最後、３０ページは企業内ＷＡＮ分野における移行事例でございます。ちょっと企業内ＷＡＮといっても広いんですが、例えば、ある企業さんの出退勤管理であったり、総合スーパーマーケットさんの出退勤管理であったりとか、あとＳＩｅｒさんが医療情報システムの遠隔保守をすると。もしくは公的なオンライン登録システムについて、これまでＩＮＳ回線を介して、センターとクライアントソフトをつないでいたわけなんですが、それを大容量化に対応するために、モバイルに切りかえていただいたという事例でございます。

まだちょっと無線の事例というのはなかなかそんなにたくさん、特に私どものかかわりとしてはまだまだ少ないところでございますが、私ども、なるべくこういうモバイルさんの移行事例を勉強して、こういうものがお客様に紹介できるようにしていきたいと思ってございます。

最後、ちょっとまとめになりますが、こういった対応、利用者保護ワーキンググループ第４回から７カ月、もしくは３月１６日の委員会から２カ月進めてきたところでございますが、今後でございますが、今日おそらく隣の方々からもいろいろご要望いただくとは思うんですけれども、まずディジタル通信モードの代替案、光ＩＰとモバイルについての磨きというんですかね、この代替案について、よりご要望を踏まえた磨きをかけていきたいというのが今後の取り組みの１つでございます。さらに申し上げると、これは引き続きでございますが、いよいよスケジュールがはっきりしてくれば、お客様対応も進めていくことができるようになっていくと思ってございますので、お客様対応するに当たっては、関係団体の皆様とも連

携、協力をしていきたいというところがポイントです。スケジュールを確定できた後は、できればこの秋ぐらいからは、ＩＮＳの全ユーザーに対して網羅的な周知をやっていきたいと思ってございます。

最後、補足でございますが、先ほど検証環境の利用状況をご説明しましたが、アナログモデムについての検証環境のご要望を幾つかいただいているというふうに承知してございまして、今、ＩＮＳの補完策の検証環境は昨年の９月から提供して、まだ１年たっていないわけでありますが、いろいろ事例が増えてきました。今後、アナログモデムについての検証環境も、ちょっとまだすぐにとはいかないんですけれども、今年度のなるべく早い時期に、この検証環境を準備できないかと思ってございまして、現在検討を進めているところでございます。

今後、こういった取り組みにさらに磨きをかけていきたいと思ってございまして、この取り組みとか対応状況については、今日報告させていただきましたが、今後もこういうワーキンググループの場、委員会の場で報告していく機会をいただければ幸いだと思ってございます。

ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

○酒井主査　　どうもありがとうございました。

では続きまして、ご出席の関係団体の皆様から、ＮＴＴから表明された考え方に対する受けとめや､業界内における検討､取り組み状況等についての意見聴取を行いたいと思います。

本日のワーキンググループの場における意見聴取を効率的に行う観点から、事務局であらかじめ各団体から聴取した項目について、資料利５－３のとおりまとめてもらっていますので、各関係団体におかれましては、この資料に記載の項目を中心に、適宜口頭での補足を交えつつ、ご発言いただければと思います。

なお、全銀協におかれては、「広帯域ＩＰ網を対象とした新しい全銀協標準通信プロトコル」、これを資料利５－３の別添としてありますので、これについてもあわせてご説明をお願いしたいと思います。

では最初に、情報通信サービス産業協会さんから、順番にお願いいたします。よろしくお願いします。

○情報サービス産業協会（藤野）　　情報サービス産業協会、ＥＤＩタスクフォースの座長をしております、データ・アプリケーションの藤野です。よろしくお願いいたします。

まず、終了時期の後ろ倒しに対する受けとめなんですけれども、２０２４年初頭への後ろ

倒しにつきましては、大歓迎でございます。補完策とあわせますと、１０年程度の移行期間を設けることができますので、企業の投資サイクルに合わせた期間がある程度見込めるということになります。インターネットＥＤＩ等への円滑な移行を考えておりますので、これにとりましては非常によいニュースかなと思いました。ただ、正式公表のときには、補完策は期間限定であるということや、データに遅延が発生するというような課題、それから、補完策の終了時期等も含めて公表していただきたいと思っております。

続きまして、代替案、補完策に関するＮＴＴとの調整における現在の課題点等になりますが、先ほどもＮＴＴさんから、データコネクト、無線等のご説明があったんですけれども、我々としましては、ＥＤＩ、これは過去にもここの場でご説明させていただいていたんですけれども、ＥＤＩは特性上、M対Nのメッシュ状の接続になります。これは相手先ごとに環境が異なるということが前提になりますので、汎用的な観点からしますと、なかなかＥＤＩには適していないかなと思います。

ちょっと補足させてもらいますと、データコネクトの場合は、相手につなぐための端末が限定されてしまうということになります。また、無線の場合は、ＭＶＮＯのサービス事業者に一旦入らないといけない。つまり、そのサービス事業者にロックオンされてしまうということになりますので、我々の立場、非常に広範な範囲で公平な立場でつないでいただくということを前提に考えると、若干難しい点が出てまいります。

あと補完策についてですが、地域や局の移行方式であるとか、通信障害が発生した場合の対応とか、ＮＴＴさん以外の事業者さんで補完策をご提供いただけるかどうかといったあたりが、まだ現在、情報としては不足になっております。このあたりも明らかにしていただきたいなと考えております。

あと、業界内の動き、団体における取り組み状況なのですが、今年の８月にＪＩＳＡの会員さんと、そのお客様に向けたセミナーを開催いたします。日程が決まりまして、東京が８月１日、大阪が８月３０日、名古屋が８月３１日として考えております。このセミナーで、ＪＩＳＡのガイドラインをご説明しようと思っております。ここでは事前の準備であるとか移行方法、推奨の対応策等についてご説明を行うことを考えております。

あと、ＩＮＳとは直接関係ないんですけれども、今回は固定電話網全体をＩＰ化するために、音声系、我々ＥＤＩでいう公衆回線、ＮＴＴさんの言葉でいいますとメタルＩＰ電話の加入電話相当ということになりますが、これを利用したデータ通信におきましても、ＩＮＳの補完策と同様に、ＩＰ化による遅延が発生する可能性が高いと考えております。ＥＤＩの

用途では、実はまだ音声系のユーザーさんが非常に多数いらっしゃいまして、ここに関しても、やはり大きな課題だと考えております。このことで、ＮＴＴさんといろいろご相談させていただきたいんですけれども、補完策と同様のオープンなテスト環境のご提供をお願いしております。あわせて利用者保護ワーキンググループでも、このことつきましては課題として認識していただきまして、ＮＴＴさんと私たちＪＩＳＡを含めて利用者団体と、調整状況を踏まえながら対応を検討していただけたらなと考えております。

以上、情報サービス産業協会でした。ありがとうございます。

○酒井主査　　どうもありがとうございました。

それでは、全銀協のほうからお願いいたします。

○全国銀行協会（佐藤）　　全国銀行協会を代表しまして、今年度の事務委員長行である三井住友銀行の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、本ワーキンググループの開催については、一次答申のパブリックコメントにおきまして、全銀協より再開の要請をさせていただいておりました。この場を借りまして、総務省の皆様、各委員の皆様、関係団体の皆様に対し、継続開催に向けましてご尽力いただいたことに関し、あらためて御礼申し上げます。

それでは、資料の左側の欄をごらんください。終了時期に関しては、当初、ＰＳＴＮの提供終了時期の公表は、秋またはそれ以降になろうかと考えていたところ、移行時期を２０２４年当初とすることを、このタイミングで公表いただいたことは前向きに受け止めており、当協会としましても、今後顧客対応を見据えながら、具体的に検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、資料中央の代替策・補完策に関するＮＴＴ様との調整事項でございますけれども、ＩＮＳネットの代替案・補完策に関する調整事項は、現状特段ございません。ただし、欄外下の「※」に記載のとおり、こちらの論点について口頭で補足をさせていただきます。ＮＴＴ様から先ほど説明いただいた説明と一部重複をいたしますが、音声通信を用いたデータの送受信については、ＩＮＳネットと同様に、ＥＢ・ＦＢの通信手段として使用する利用者が多く存在しております。かねてよりＮＴＴ様には検証環境の提供をお願いしておりましたけれども、３月の初旬に検証環境下での検証は、３月の月内のみで一旦打ち切り、改めて７月以降に、検証環境を提供いただけるとの情報をいただきました。しかし、３月のみの１カ月に満たない期間でございましたので、全銀協としては未だ、検証できていない状況でございます。ただ、４月にＮＴＴ様と銀行界との意見交換会において、ＮＴＴデータ様が実施

された検証結果について説明を受けた状況でございます。

この点につきましては、課題が２点あろうかと思っております。１点目でございますけれども、ＮＴＴデータさんのほうから情報提供いただいた内容でございますが、ＮＴＴデータさんにおいても十分な検証を行えていないということで、参考値としての位置付けであるということでございました。加えて、伝送効率が良好とは言えない状況だということでございました。十分な検証を行った結果につきましては、９月頃また提供いただけるということでございますが、９月に正式な検討結果を頂戴したとしましても、二次答申が出た後となる可能性が高く、本ワーキンググループで議論をする場を得ることは難しいということで、問題視している次第でございます。

２点目でございますが、ＰＳＴＮからメタルＩＰ電話への移行に伴いまして、利用者側に利用契約の変更が生ずるという説明をいただいた点でございます。以前からＮＴＴ様からは、音声サービスは継続するとご説明を受けておりました。銀行界としましては、契約変更が生ずるのであれば、ＩＮＳネットと同様にＰＳＴＮのサービスも提供終了することと同義ではないかという意見が上がっております。音声サービスについては、ＮＴＴ様から音声サービスについては契約上、品質の規定がないことから、継続と対外的に公表しているという回答を頂戴しておりますけれども、契約変更が生ずるのであれば、銀行として「利用者に対してＰＳＴＮをそのまま使っても問題ない」とは説明できず、伝送効率が良好でないということになりますと、より一層説明が困難になると考えております。

こういった経緯もございまして、ＮＴＴ様におかれましては、音声サービスの利用者に誤解を与えないように、しっかりと周知活動に取り組んでいただくとともに、ＥＢ・ＦＢの利用者への影響を早期に見きわめられるよう、検証環境の構築を行った上で、十分な検証の実施と、早期の検証結果の報告をお願いしているところでございます。

最後に資料の右側のほうでございますが、業界内の動きや取り組みについてご説明申し上げます。ＩＮＳネットの補完策に関しまして、会員銀行のほか、銀行以外でＥＢ・ＦＢを使っている可能性のある信用金庫、信用組合、労働金庫などの業界団体に対しまして、３月 22 日に３点、注意喚起の通達を発出いたしました。１点目は伝送効率の低下という点、２点目が回線切りかえ後の切り戻しができないという点、３点目は銀行利用者全ての利用機器を網羅しているバリエーションテストができないということから、機器の相性について確認がとれないという点。これらにつきまして、決済を遅延させるリスクが潜んでいるということを踏まえまして、３月２２日に注意喚起の通達を発出した次第でございます。

最後になりますが、昨日５月１６日に公表いたしました広域ＩＰ網を対象とした、新たな全銀協標準通信プロトコルに関しましてご説明申し上げます。お手元の資料利５－３の別添をご参照ください。１枚おめくりいただきまして、１ページ目の１番でございますが、この新通信プロトコルについては、企業・銀行間のオンラインデータ交換における通信手段としまして、昭和５８年に制定しましたベーシック手順と、平成９年に制定しましたＴＣＰ／ＩＰ手順の２種類がございます。２つ目の矢羽根に記載してございますけれども、従来の全銀プロトコルにつきましては、公衆回線及びＩＳＤＮを適用回線としたＥＢ・ＦＢ等のサービスの通信手段として使用されております。３つ目の矢羽根でございますけれども、ＥＢ・ＦＢサービスにとどまらず、この通信プロトコルにつきましては、この通信プロトコルに準拠したソフトウェアというのは、ＥＤＩ取引をはじめ、さまざまな業界で利用されているという状況でございます。

広域ＩＰ網をベースとした新たな通信プロトコルは、平成２８年１０月のＮＴＴ様によるＩＳＤＮサービスの提供終了の具体的な検討開始とともに、当協会でも検討を開始してまいりました。検討に当たりましては、次の２ページ目の３番に記載してございます点をポイントとして考えております。まず考え方ですが、利用者がＩＳＤＮを含むＰＳＴＮ提供終了までの間に、広域ＩＰ網に移行ができ、その際のコスト負担を極力低減するということに念頭を置いてございます。新たなプロトコルに関しましては、大きく３点ございますのでご説明申し上げます。

１点目は、適用回線はパケット通信を前提としているということ。２つ目は、従来の全銀プロトコルの利用業務に可能な限り影響を与えないよう、電文シーケンスや電文制御手順を踏襲しているものでございます。３点目は、新たに暗号化接続仕様を設け、広域ＩＰ網においてデータ交換を行う場合の盗聴、改竄に対するセキュリティ対策を例示しております。これは従来、全銀プロトコルをＥＤＩの通信手段としてご利用いただいている団体から、銀行が求めるセキュリティ水準をクリアするのが困難というご意見を受けて、利用者の皆様それぞれが、用途によってセキュリティの要求水準や運用を選択できる内容としているものでございます。これらの取りまとめに当たりましては、銀行からの意見聴取に加えまして、技術的な知見を得るために、システムベンダーからも十分に意見を聴取して、検討してまいりました。

新たな通信プロトコルは、一番最後のページでございますけれども、こちらに記載の全銀協のホームページのＵＲＬからダウンロードいただけるようになっております。

本日は、意見陳述の場を与えていただきまして、どうもありがとうございました。改めて感謝を申し上げます。説明は以上となります。

○酒井主査　　どうもありがとうございました。

それでは、続いてＪＥＩＴＡのほうからお願いいたします。

○電子情報技術産業協会（佐藤）　　電子情報技術産業協会の佐藤と申します。本日は、お時間いただきありがとうございます。

まず、コメントさせていただきました点についてご説明いたします。まず１点目の、終了時期に関する受けとめについてですけれども、こちらは各企業のＩＰ網への移行対応期間が十分に確保されると捉えておりまして、２０２４年初頭への後ろ倒しは喜ばしいことと捉えております。ただ、企業によっては、２０２４年初頭までに、現在利用している機器、具体的に申しますとターミナルアダプタですとかルーターといった通信機器を維持するといった課題も発生します。製品の利用サイクルによっては、その企業にとって近々廃止になる予定の機器についての追加投資が必要になるといったケースがあると考えております。またさらに、こういった対象の通信機器につきましては、提供ベンダーが現在減少しておりまして、入手困難なケースもあると捉えています。これを維持するために、あらかじめ予備機器の追加の確保ですとか、代替品の検討といったようなことが必要になってしまうケースもあるのではないかと捉えています。

続きまして、代替案・補完策に関して、ＮＴＴ様との調整における課題について、補完策について２点ほどコメントさせていただきたいと思っております。まず１点目ですけれども、利用企業が、補完策利用による実際に発生する遅延の影響をあらかじめシミュレーションできるように、補完策でのＩＰ変換の遅延の数値を公表していただきたいと考えております。補完策を利用する場合は、実際データ通信の通信パラメータによっては大きな遅延が発生する場合があります。補完策利用に関して、利用する企業の業務等に支障が出ないように、データ送信時のスケジュールの確認ですとか、事前に取引先との調整等を行う必要が発生すると危惧しており、最悪、通信パラメータの見直し等まで必要になるケースがあると思っております。ただ、こういった業務スケジュールの検討ですとか、通信パラメータは、実際の利用企業はさまざまなパターンがあってバリエーションが多数あると想定しておりまして、各企業でそれぞれ実際に利用しているパラメータを使って事前に検証を行うことは、組み合わせからいっても現実的ではないのではないかと考えております。したがって、各企業で事前に影響を把握する手段として、事例はたくさん公表していただいていますが、それだけでは

なくて、実際に遅延が発生する数値を公表いただいて、各企業が自らシミュレーションできるようにしていただくことが必要ではないかと考えております。

また、２点目ですけれども、ＩＰ網への順次切りかえの影響を把握するために、他の通信事業者の切りかえの状況ですとか、ＮＴＴ様の順次切り替えていく地域毎のＩＰ化の状況等を公開していただきたいと考えております。利用企業からしますと、切りかえ状況を把握できない場合には、突然接続先との一部の通信の遅延が発生して、急遽対応を検討しなければならないというようなケースが出てくるのではないかと危惧しております。このような事態を回避するために、利用企業にとって切り替えタイミングを詳しく周知していただきたいと考えております。

また、ほかの団体様からもお話がありましたが、本ワーキンググループのテーマであるＩＮＳネットの議題ではない加入者回線についてコメントさせて頂きます。現状、音声通信を用いたデータの送受信を、加入者回線で行っております。こちらもＩＮＳネット同様、交換機のマイグレーションが行われ、ＩＰ網へ移行が行われると伺っておりまして、加入者回線への影響も正しく周知する必要があると考えております。ただ、現時点では、影響について公開されている情報がないため、ＩＮＳネットと同様、ＩＰ変換による数値の遅延や、ＮＴＴ様による検証環境提供の必要があると捉えております。

最後に、業界内の動き、取り組み状況についてですけれども、私ども業界内の企業につきましては、今回のＩＮＳネットの提供終了に伴い必要となる対応や、その代替手段である推奨ネットワークや通信プロトコル、またその導入方法をガイドラインとしてまとめようとしており、現在、作成中でございます。このガイドラインは、二次答申に合わせて公表して、秋口ぐらいにセミナー等で周知する予定です。また、ほかの団体様との情報連携といたしましては、全銀協様、ＪＩＳＡ様と定期的に意見交換を行って進めております。

以上になります。

○酒井主査　　どうもありがとうございました。

では、続いて、民放連さんのほうからお願いします。

○民間放送連盟（川島）　　民放ラジオを代表いたしまして、エフエム東京、川島と申します。よろしくお願いします。

終了時期の後ろ倒しについての受けとめでございますが、移行までのリードタイムが、おそらくこれは間に合わないだろうというふうに理解をしておりましたので、これについては後ろ倒しをしていただいたということについては大歓迎でございまして、関係各位に感謝を

申し上げます。ただし、これに安住することなく、２０２４年まで、じゃあ現在使用している機器の寿命の問題もありますので、引き続き代替策については検討を急がなければいけないかなというふうには考えております。

あと、２番目の代替策・補完策に対する課題については、まず補完策については、昨年検証させていただきましたが、回線遅延ですね、我々でいうと音声伝送遅延になりますが、これは間違いなく現在のＩＳＤＮより多くなるということで、これについては我々が使用するシーンがかなり限定される可能性もあるので、引き続きこれはなるべく音声遅延が少なくなるような調整であるとか、チューニングであるとか、そういうことを引き続きＮＴＴさんにお願いしたいというふうに考えておりまして、あとは回線の実際のレスポンスですね、こういうものについて、現在ラジオ業界が使用している伝送機器との相性であるとか、互換性であるとか、そういう細かいところについては、引き続き検証が必要であるというふうに考えております。

代替案については、これも技術的な面と、あとサービス面との両方課題があると考えておりまして、技術的な面については、光回線に対応した音声伝送機器の開発であるとか、普及、端末の更改ということが大きな問題となっております。あと、回線が引けない場所については、無線による代替手段の検討というのを、これはＮＴＴさん、会社を超えての検討ということになると思いますが、お願いを申し上げたいというふうにお願いをしているところでございます。サービス面については、回線のリードタイムであるとか、あとあまねく場所について光回線が引ける状況、環境を達成していただきたいということを、引き続きお願いをしている次第でございます。

業界内の動き、団体における取り組み状況については、民放連の会議であるとか、あとラジオ局の各系列ネットワークがありますが、そういうところの会議などで、当ワーキンググループの動きであるとか、業界の動き、あとメーカーの動きとか、そういうものを情報公開をしまして、あと意見交換を行っているということでございます。

以上でございます。

○酒井主査　　どうもありがとうございました。

では続いて、全国警備業協会さんのほうからお願いします。

○全国警備業協会（佐藤）　　全国警備業協会の佐藤と申します。本日は、ご説明の機会を賜りましてありがとうございます。

まず、終了時期、２０２０年度後半から２０２４年度初頭に後ろ倒しされたというところ

に対する受けとめ方についてですが、全国警備業協会としましては、利用者、利用団体等にご配慮いただいた結果として受けとめておりまして、評価、支持したいと思っております。ただ、補完策の提供に関してですが、警備業界としては、なるべく長きにわたって提供を望みたいところであるとともに、利用者等の調整を考慮すれば、補完策の終了時期についても早期に公表していただきたいということを望んでおります。

次に、代替案、補完策に関するＮＴＴ様との調整状況、課題等についてですが、警備会社が取り扱っている全ての機器を検証したわけではありませんが、現状の検証結果としましては、ＩＮＳと比較すると、やはり遅延は発生しているという状況ではございますが、運用上支障のない程度におさまっているというところでございます。検証環境、現状支障のない範囲におさまっているということではございますけれども、今後、補完策が開始されるまでに、性能、信頼性がさらに向上されるということを願っております。また、実運用についても、この検証環境と同等以上の性能や信頼性が確保されるということを強く要望したいと思っております。あと１点、実運用が開始される前、資料には１年前程度と記載されておりますけれども、早い段階で実運用環境での事前検証というか、実運用環境でも試したいというふうに思っております。

あと業界内の動き、団体の取り組み状況ですが、業界としましては、今、ＩＮＳを使用しているシステムをＩＰ対応するということで、どういった方法で切りかえを行うか含め、検討を行っている状況でございます。あと、ＮＴＴ様と現状、定期的に、考え方であるとか、進捗、取り組み等に対して意見交換を実施しておりまして、今後も継続していくという考えでございます。また、ＮＴＴ様とは以前から、我々課題として挙げております、停電時のＯＮＵへの給電方法とか、ＯＮＵが万が一故障してしまった場合の、早期の復旧対応やＯＮＵの仕様開示等々も含めまして、今後協議していきたいと思っております。

警備業協会からは以上でございます。

○酒井主査　　どうもありがとうございました。

それでは、全国中小企業団体中央会のほうからお願いいたします。

○全国中小企業団体中央会（丸山）　　全国中小企業団体中央会、丸山です。よろしくお願いいたします。

まず最初の受けとめにつきましては、私どもの中央会は、中小企業が集まった協同組合の支援をしている団体でありまして、全国、今、３８０万社ぐらいの中小企業がありますけれども、そういった方々にこういった今回の検討課題をいろいろとお伝えするには、とても時

間がかかるという認識を持っております。これはいろいろな施策についてもそうなんですが、我々はそういう意味では、皆さんに伝えたつもりではあっても、なかなか受けとめるほうはそういうふうに思っていない部分はたくさんありますので、そういう意味では今回、後ろ倒ししていただくことにつきましては大変評価しておりますし、ありがたいというふうに思っております。ぜひこの２０２４年までに、中小企業の隅々まで周知できれば、またしなければいけないというふうに思っております。

続きまして、課題でありますが、私どもはどちらかというと皆さんと違いまして、代替案・補完策についての調整というよりは、そういった皆様の検討していただいたものを提供いただきまして、傘下中小企業に広くまた周知をしていきたいという立場にありますので、今後ＮＴＴ様にもご協力をいただきまして、広報につきまして尽力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、私どもの取り組み状況ですけれども、こういった検討が本日も行われましたので、こういった結果をこれから私ども傘下の団体、実は先ほども申しましたけれども、３８０万社の中小企業が現在存在しますが、私どもが今リーチできる、私ども中央会の会員は大体７割弱、２６２万社ぐらいはプッシュできるような、いろんな会報ですとか、メールマガジンですとか、そういったものは持っておりますけれども、先ほど言いましたように、なかなか先方がそれを意識してもらわないと、我々が周知しても伝わらない部分もありますので、我々も１回のみならず、何度もこういった周知をするとともに、ぜひベンダーさんですとか会社さんのほうからもアプローチをしていただいて、漏れなくしていただければと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○酒井主査　　どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのＮＴＴ及び出席者のご説明を踏まえて議論に移りたいと思います。委員の皆様のほうから、意見等ございましたらお願いいたします。また必要に応じて、ＮＴＴや各出席団体へのご質問、これも一緒に行っていただければと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

○大谷主査代理　　大谷でございます。本日、ＮＴＴからのご説明をいただき、また各業界団体での取り組みの状況についてもお聞きすることができまして、この利用者ワーキンググループの７カ月間、開催していない時期の対応などについても順次進めていただいているということがわかりまして、引き続きこのテンポで対応を進めていただければと考えているところです。

それで幾つかちょっとご質問があります。本日、各事業者団体からは出ていないところだと思いますが、最終的に設備の切りかえを行うときに、地域別に順次切りかえを行っていかれるご予定だと思いますけれども、ＥＤＩを提供されている事業者、あるいはＥＢやＦＢといった、全国規模でサービスを提供されている事業者、特に金融機関などにおきまして、地域別で切りかえが完了したところと、これから切りかえを進めていくところと、若干まだらになるという状態が発生したときに起こり得る事象などについて、検証、あるいは予測、想定というようなことが十分に行われて検討が進められているのかどうかについても、ＮＴＴのほうで情報をお持ちであれば、教えていただければと思っております。特に心配事がないということであれば、それでも結構だと思いますが。よろしくお願いいたします。

○ＮＴＴ東日本（飯塚）　個別の事例については、あまりこの場で承知しているわけではないんですけれども、ご懸念というか、課題だというふうに承知しているところでいうと、やはりＩＰに切りかわったタイミングで、それまでに光ＩＰなりに移行していただけていない方というのは、ご指摘のとおり、地域別に順次切りかえるとまさにまだらで、ディジタル通信モードのままのお客様と、補完策のお客様というのがまだらになるというのを承知しております。そのときにＢｔｏＢ、ＢｔｏＣのミドルＢの方、ここにいらっしゃるような方々の、例えばセンター設備で２種類の技術に対応しなきゃいけないのかどうかというところが、まだちょっと私どももちゃんとニーズとか課題を把握はできていないんですが、そういう可能性もあるんじゃないかというお声はいただいたことはございます。二重設備というんですかね。

なので、できますれば、２０２４年の初頭までに、光ＩＰなり無線のＩＰに切りかえていただければ、そういうまだらな地域別の切りかえの影響なく、移行が進められるのではないかと思います。ただ、その場合でも、もちろんＪＩＳＡの藤野さんおっしゃっていたとおり、ＥＤＩさんはＮ対Ｎの接続ですから、それは多分しっかりと計画をつくって移行させていかなくてはいけないかと思ってございます。

○大谷主査代理　ご回答どうもありがとうございました。さまざまなタイプの利用者が混在しながら、移行の対応を進めていくということが、各事業者で必要になってくる局面というのが予想されておりますので、事業者がそれぞれ自己の設備、それからＮＴＴとの契約の状況、また、提供しているユーザーにおけるそういった対応なども十分に把握する期間の猶予が与えられているという観点からしますと、現在のスケジュールというのは、それなりに十分なものがあると言えると思いますが、それでもちょっとでも手抜かっていたりするとぎり

ぎりになってしまうということがあると思いますので、これから特にＪＩＳＡなどとは講演などで具体的な情報の提供もしていただけるということですので、そういった各事業者がまだまだ本格的に自己の設備などについての点検について、思いが至っていないところなどについても、差し支えのない範囲で情報提供していただいて、各事業者の取り組みが円滑に進むようにご支援いただきたいと思っております。

○ＮＴＴ東日本（飯塚）　　承知しました。

○酒井主査　　よろしいですか。どうぞ。

○長田委員　　皆さん、ご説明ありがとうございました。予測していたより順調にいろいろなことが進んでいるなということは確認をさせていただきました。その中で、２つお伺いしたいことがあって、というか１つはお願いになります。お願いのほうは、ＮＴＴさんからいただいている、検証環境の利用状況、毎回同じことを言っているんですけれども、Ａ社、Ｂ社がまだまだ残っていて、もう結果公表も大分増えてきている中、検証結果の確認のところに、まだそういうところが幾つかあるわけですが、きちんと公表されることに、すごく大きな意味があると思います。検証がきちんと進んでいて、結果の確認のところまで至っているということ自体が、そこの社に対する信頼とかというのにもつながるのではないかというふうに思いますので、ぜひいろいろ努力はしていらっしゃると思うんですけれども、私どものそういう意見もぜひ伝えていただきながら、何とかきちんと公表につながるように努力をしていただければいいなと思っています。

　もう一つはご質問で、これは全国警備業協会さんからの課題のところに、実運用の前の実環境での事前検証を要望というふうにありましたけれども、これは可能なことなのかどうかを教えてください。

○ＮＴＴ東日本（飯塚）　　お答えします。実運用前、つまりＩＰ網に切りかわる前に、ＩＰ網で検証ということかと思いますので、ちょっと済みません、今、私、これを拝見する限りは、少し難しいのかなとは思ってございます。ですので、何かしらのテストベッド環境でということになろうかと。済みません、ちょっと現行の段階では、それしかお答えできないんですが、少し考えてみたいと思います。

○長田委員　　素人の頭でも、ちょっとどうなのかなと思ったものですから。ありがとうございます。

○酒井主査　　それでは、ちょっと私のほうからも１点お聞きしたいんですが、まず今回の中で、ＩＳＤＮが主な対象ですけれども、一緒にアナログモデムの話が出てまいりまして、結

構難しいなと思うのは、筋論だけからすると、アナログモデムを通す義務が電話網にはないんですけれども、そうはいっても、現状皆さん使っておられるので、これについてはＮＴＴのほうも、ある程度もともとそういうルールにはなってないとはいっても、実環境、いろいろな環境でご協力いただけるという解釈をしてよろしいわけですね。

○ＮＴＴ東日本（飯塚）　　おっしゃるとおりでして、先ほど最後申し上げた、技術的な検証ができるような環境は、これはやはり用意しなければいけないと思ってございますので、今年度なるべく早く、そういったことが用意できるような検討を進めております。

○酒井主査　　それから、私の勘違いかもしれないんですが、結構遅延が問題になっているというお話があって。ただ、モデムとして見たときに、それがちゃんと通りさえすれば、ＩＰ電話の遅延は１５０ミリでしたかね。ということは、１５０ミリ以上遅れるはずがないと思うんですが、それで正しいかどうかということと、１５０ミリでもモデムとしては結構問題になるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思うんです。

○ＮＴＴ東日本（飯塚）　　おっしゃるとおり、今の私どものひかり電話もそうですが、エンド･エンドで１５０ｍｓまでということで､それは当然満たしていると思っているんですが、一方で、確かに今日、少しご指摘いただきましたが、アナログモデムにつないでみると、少し遅延が出ているというので、まだ私どもも原因がわかっていない状況でございます。

○酒井主査　　ああ、そうですか。原理的には、多分１５０ミリ以上出ても……。どうぞ。

○情報サービス産業協会（藤野）　　よろしいですか。情報サービス産業協会ですが、１パケット当たりの遅延というのは、そういう小さなミリ単位なんですけれども、ＥＤＩでデータ交換する場合、全データに小さな遅れが積み重なります。例えば２，４００ｂｐｓの同期モデムで１回の伝送が３０分かかったとします。これは、現場では、１．５倍、２倍、３倍、つまり４５分、１時間、１時間半の伝送時間を費やすことになります。流通でしたら締め時間というのがあり、発注を受けてから出荷するまでに時間の制限があります。今はもう数十本の回線を使って、時間ぎりぎりの出荷をしているわけなんですね。それが全体的にだらだらと１時間ずつぐらい延びてしまいますと、出荷ができなくなってしまいます。このことは、ＮＴＴさんの補完策の検証環境でテストをした結果、明らかになりました。アナログ回線でも同様の遅延は発生します。ということで、時間のずれ、延びというのが非常に業務に影響を及ぼすということが、流通に限らず、全ての業界において考えられます。

○酒井主査　　細かい話ですが、２，４００ビットなら全体送るのに何分かかるというのは、計算すればすぐ出るわけですけど、その速度が出ていないということでもあるんですかね、Ｉ

Ｐと。

○情報サービス産業協会（藤野）　　そうですね。だから、例えば本来ならば３０分で終わっているはずの通信が、遅延で伝送時間が１．５倍になるといった場合。１分やったら１分半ということでほとんど見えないんですけど、２，４００という遅い回線ですと、４５分、１時間、１時間半と、非常に時間のずれが目立ってしまうんですね。それが業務に影響するということになります。

○酒井主査　　わかりました。じゃ、そのあたりはもしかするとモデムのフォールバック機能なんかあったりすると、データが落ちていたり何かということはあるかもしれませんので、絶対的な遅延は１５０ミリだと思うんですが、そのあたりはまた検証いただければと思います。確かにＩＰ電話のルールをつくるときに、ファクスについては非常にアバウトに、ファクスが通ることというふうにしたんですけれども、本来はモデムも一緒に使っていたんですが、モデムのほうについてどういう規定をつくったらいいのか、モデムが全部通信できることというのは無理ですし、規定がつくりにくかったので、あまりつくってないのが現状であると思いますけれども、それは現実に使っている方が多いので、ＮＴＴさんも対応していただけるということですので、よろしくお願いいたします。

ほかの点、いかがでしょうか。

先ほど、契約の話がちょっとわからなかったんですけれども。アナログ電話から、こちらのほうのメタルＩＰ電話への移行について、当然契約が自動的にちょっと変わりますと。そうすると、もちろんモデムを使っている方も同時に変わるわけですね。ＩＮＳネットはもちろん変わりますけれども、それ以外に。そこのところが、非常にまずいことがあるんでしたっけ。そこは特にないんですか。モデム使う方は、電話の契約が自動的に――自動的というか、変わるわけですから、当然その契約も変わっているんでしょうけれども、そこは特に問題というのは何かあるんでしょうか。特にないですか。ちょっと聞き間違えたかもしれませんので。契約が、電話がかわることによって、モデムを使っている方が問題が出るということは、ないんじゃないかと思うんですけれども。

○情報サービス産業協会（藤野）　　よろしいですか。契約に関しては、我々のほうとしては問題ないと考えております。言うなれば、返ってきた明細が１行増えていたからとか、そういうような話ですので、運用上には問題ないと考えております。

○酒井主査　　わかりました。

○全国銀行協会（佐藤）　　済みません、全国銀行協会でございます。先ほどご説明の中で、

私どものほうから、お客様に説明するに当たって、説明しにくいという趣旨でご発言をさせていただいておりました。実際には音声については変わらないということで、これまで会員行等について説明をしてきておるわけですけれども、全く変わらないという認識をしていた部分もあるということもありますが、契約が変わるということと、少し性能といった部分でも変化が出てくるということであれば、全く変わりませんというご説明を、エンドユーザーのお客様にしにくいという部分がありましたので、ここの辺が、先ほど申し上げた点でございます。

○酒井主査　　わかりました。そうすると、一応形式的には契約はもちろん変わるということで、モデムを使っている方にとって、それが何か非常に影響があるんだとすると、やっぱり話が違うだろうというふうになってしまうと。ほとんど影響がなければ、実行上はあまり問題がないと考えてよろしいわけなんでしょうね。

○全国銀行協会（佐藤）　　そうですね。実質影響がなければ、そういった説明ができるような情報をいただければ、ほかの点についてもそうですけれども、利用者のほうに銀行としての説明ができるかと思いますので、お願いいたします。

○酒井主査　　わかりました。その辺のデータ、よろしくお願いいたします。

どうぞ。

○大谷主査代理　　ちょっとよろしいですか。今ご指摘いただいていた契約の関係ですけれども、おそらく契約そのものはＮＴＴと、それからユーザーとの間で切りかわることになりますので、サービス、今、ＥＢ・ＦＢ等を提供されている、金融機関に直接何らかの契約変更に伴う責任が発生するというような性質ではないと思われますが、やはり例えば、ＥＢ・ＦＢを利用されている、事業者のユーザー部門と、実際に電話に関するＰＳＴＮ網についての契約を担当している部署が、えてして異なったり、その間の連絡などが十分に伝わらないことによって不測の影響が出たりということも懸念されますので、今、全銀協の方がご発言になりましたように、金融機関からもできるだけ懇切丁寧な利用者向けの説明をされるとよいと思います。契約が実際に約款の変更ということもあって、サービスはそのまま利用できても、契約の変更が発生するというようなこともあるんだということについては、情報提供されていくというのは、とても望ましい動きだと思っております。以上です。

○酒井主査　　そうしますと、ほか、何かございますでしょうか。あるいは、ご参加の方のほうから、何かもし追加ご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

よろしいですか。わりと順調にいっているような、またやり始めるといろいろと、データ

をとってみたらちょっとここが悪いとかいう話があるかもしれませんし、全国一律にというわけにいきませんので、いろいろなことがこれからあるかもしれませんけれども、とりあえず現在のところは、それほどものすごく大きな問題があるわけじゃなくて、とりあえず進んでいるという状況じゃないかと認識いたしました。

もしよろしければ、議論としてはこれで終了という形にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、今回のワーキンググループにおきましては、ＮＴＴからの報告や、各関係団体からの意見聴取等を通じまして、４月６日の委員会でＮＴＴから表明されたＩＮＳのディジタル通信モードの終了時期を、２０２４年初頭に後ろ倒しにするという考え方について、出席の各関係団体の皆様からは概ね肯定的な受けとめがされたことを確認したと思います。一方で、代替案・補完策に関するＮＴＴとの調整に関しましては、代替案への移行促進に向けた対応、補完策にかかわる一層の情報開示、他の電気通信事業者との一層の連携、実環境を利用した事前検証の実施、こういった課題があることが確認されたと思います。

また、ＩＮＳネットのディジタル通信モードと同様の用途での利用が認められる、音声通信を用いたデータの送受信、先ほどからのモデムですけれども、これにつきましても、さまざまなご要望、ご意見が出ていることがわかりました。これそのものはＩＮＳネットそのものの課題ではありませんが、ワーキンググループで議論を進めていく中で明らかになってきた関連する点、そういうふうに理解しております。

このような本ワーキンググループの検討結果につきましては、今後の二次答申の取りまとめを受けた整理・検討に活用・反映させていく観点から、後日の電話網移行円滑化委員会におきまして、私のほうから報告したいと考えておりますが、この点につきまして、委員の皆様から、何か特にこういう報告とかいうふうにありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか、特に。

（「はい」の声あり）

○酒井主査　　ありがとうございました。

それでは、事務局におかれては、私の指示のもとで、先ほど言及した項目を中心に、ＮＴＴにおいてさらに留意すべき点などを整理の上、委員会への報告資料を作成することをお願いいたします。

また、当該報告書につきましては、委員会への報告に先立ち、大谷、長田両委員にもごらんいただくようにしたいと思います。

それでは、これで本日のワーキンググループは終わりになりますが、事務局のほうからご連絡がございましたらお願いいたします。

○宮野事業政策課補佐　　次回のワーキンググループの日程等につきましては、別途ご案内差し上げます。よろしくお願いいたします。

○酒井主査　　よろしいでしょうか。それでは、若干早目ですけれども、本日はこれで閉会といたします。どうもありがとうございました。

以上